◎新潟県告示第834号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第１項の規定により、新潟県三条地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第３項の規定により公示する。

令和５年７月11日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　作業種類　公共測量（県営防災・減災対策農業水利施設点検・調査計画事業　耐震点検第五地区ため池でのネットワーク型ＲＴＫ－ＧＮＳＳ及びＴＳによる平面測量、横断面測量）

２　作業期間　令和５年７月14日から令和５年10月31日まで

３　作業地域　三条市広手、高安寺地内